

広報 ひらな

8

平成29年/2017



◆ブルーロード・ウォーク夏泊2017より◆



「ブルーロード・ウォーク夏泊2017」開催！！

7月9日(日)、今年で27回目を迎える夏泊半島を約17kmにわたりウォーキングするイベント「ブルーロード・ウォーク夏泊2017」が開催され、町内外から119名の参加者が集まり初夏の夏泊半島を堪能しました。

夜越山公園をスタートした一行は、バス移動をはさみながら夏泊ほたて海道トンネルや大島、椿山など観光名所を巡りました。この日は、強い日差しが降り注ぎ、30℃を超える暑さとなりましたが、心地よい浜風と自然の景勝に癒されながら海岸線のウォーキングを楽しみ、参加者全員が無事に完歩しました。

途中休憩では、大島でスイカを、椿山会場での昼食では県産米を使ったおにぎり、ホタテの貝焼きやホタテ汁などが振る舞われ、参加者からは、「ホタテ

汁、だしが利いていておいしいですね」「焼きホタテ何個でも食べられます」といった声が聞かれました。

閉会式では、同実行委員会の船橋正彦委員長より、「ウォーキングコースの一部(浦田～東田沢間)が朝から断水というトラブルにも見舞われましたが、参加者の皆様のご協力もあり、無事にイベントを終了できました。来年もよろしくお願いします」と、感謝の言葉があった後、完歩者全員に活ホタテと夜越山温泉入浴券がプレゼントされました。

今回の参加が5回目という十和田市からの参加者は、「毎年楽しいので参加しています。活ホタテのプレゼントもあるよって、知り合いを数人誘って今年も来ました。来年も必ず来ます」と、笑顔で話し帰途につきました。



- ① 夜越山を背に開会式。班ごとに記念撮影も行ないました。
- ② 茂浦にバスで移動後、本格的にウォーキングスタート。
- ③ 夏泊ほたて海道トンネルを抜け浦田・稲生方面に向かいます。



- ④ 大島を抜け椿山で待ちに待った昼食タイム。ホタテ汁、焼きホタテなど平内の味覚を堪能しました。
- ⑤ 昼食後、バスで白鳥ドリームパークに移動して再スタート。Yショップハマダ前で最後の給水。ゴールまでもう少し！
- ⑥ ゴールの夜越山に到着。お疲れ様でした。
- ⑦ 完歩者へのプレゼントの活ホタテを持って笑顔で帰途につきました。

おためしハウス(助白井集会所)で「地域交流会」を開催

7月2日(日)、狩場沢助白井地区のおためしハウスにて、狩場沢公民館と狩場沢町内会の主催による「おためしハウス交流会」が開催されました。

この催しは、今後のより良い公民館活動などについて意見交換することなどを目的に開催したとのこと。

この日は、町内の歴史に造詣が深い郷土史家の鬼柳恵照氏を講師に迎え、平内町や助白井地区の歴史について講演されました。鬼柳先生は、助白井地区で、かつて二セ銭製造事件が発生して大捕り物があったエピソードを語り、聴衆から時には大きな笑い声も起きるような和やかな雰囲気で行われました。

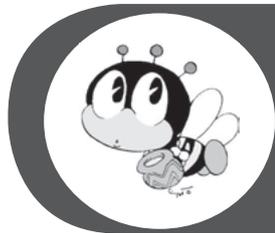
講演の後は、地域の交流を深めるため懇親会が行われ、おためしハウスの外では、五右衛門風呂で汗を流したり、餅つきをしたりと、参加した子どもたちは楽しそうに体験した後、つきたてのお餅をおいしそうに頬張っていました。



▲(中央)狩場沢の歴史について楽しい講演をする鬼柳先生



▲懇親会には、子どもたちも参加して交流しました



生涯学習情報

平内町教育委員会
TEL 7 5 5 - 2 5 6 5

町民ひとり1学習・1スポーツ・1ボランティアを实践しよう

『花』をとおして心豊かなまちづくりを目指しています

① 『フラワーロード』事業

平内町生涯学習のまちづくり推進事業(船橋茂久本部長)で実施している「フラワーロード」事業が今年も始まり、たくさんの花々が国道沿いを鮮やかに彩っています。本事業は、国道沿線に花を植えることにより、道行く人を楽しんでもらえる美しいまちづくりを目指すこと、また花の手入れをすることで地域の方に豊かな心を育んでもらうことを目的としています。

5月27日(土)、プランターと花壇への植え付け作業を行い、個人・町内会・沿線事業所やみちのく銀行小湊支店の方々にご協力いただき、5,000株を超える花が植えられました。年々協力してくださる参加者や企業が増えており、笑顔いっぱい花いっぱいのまちづくりに取り組んでいます。

「株主」として水やりや花の手入れにご協力いただいている方のプランターには、それぞれ思い思いに描いた名前やメッセージ入りのプレートが付けられています。国道沿線をお通りの際は、ぜひご覧ください。



▲雨まじりの天気でしたが、5,000株超の花を植えました

② 茂浦地区で環境美化活動

5月31日(水)、茂浦地区において、茂浦公民館(佐々木清美館長)と就労サポートセンターさつき(渋谷り子所長)が合同で、地域の環境美化と交流促進を目的に、沿線の駐車帯花壇に花を植えました。

この日は地域住民や施設職員、施設利用者も含め28名の方々が参加し、マリーゴールドなど約800株をきれいに線状に植えました。作業に参加した方は「夏泊半島を訪れる方々にも景観を楽しんでもらえる」と笑顔を見せさせていました。



▲平日にもかかわらず、28名の方が参加しました

③ 『思いやりロード』活動

東地区の小中学校では、花を植えたプランターに児童・生徒がみんなで考えた交通安全の標語を表記して通学路に設置し、安全な通学路の確保に努めています。「思いやりロード」と名付けられたこの取り組みは、小中学校の連携事業として地域の方々の協力を得ながら数年来行われています。

6月7日(水)、国道沿線にはこの取り組みを記念して制作した横断幕が取り付けられ、通行する人の注目を集めています。東平内中学校創立70周年となる節目に生徒会長を務める木立匠さんは、「先輩方が培ってきた

伝統を受け継ぎ東中を盛り上げていきたい」と誓いを述べてくれました。



▲東中創立70周年と「思いやりロード」の取り組みを記念して製作した横断幕

「ひらないカレッジ」開講！

平成29年度の「ひらないカレッジ」いきいきコース(全13講座)が、山村開発センターにて開講しました。

本事業は、「町民皆さんの自主的な社会参加と学習意欲の促進を目指し、受講生の交流を図りながら充実した生活と心の豊かさを創ること」を目的としており、今年度は78名の方が登録しています。

6月14日(水)の開講式には33名の受講生が参加し、自己紹介を終えた後にレクリエーションとして、サッカー・スポーツ吹き矢・輪投げ・ローリングの4種類のミニゲームを行い、その点数を競いました。

また、6月24日(土)には、相撲史研究家の今靖行さん(青森市)を講師に迎え、「大相撲おもしろ雑学」と題してカレッジ登録者以外も参加できるオープンカレッジを行い、番付表の細かい見方から大相撲の大記録など、相撲をより楽しめる雑学が披露されました。



▲相撲観戦がより楽しくなる雑学を教えてもらいました

問 平内町教育委員会 生涯学習課 TEL 7 5 5 - 2 5 6 5

生涯学習カレンダー 8月	
2日(水)	◆平内町子ども議会
6日(日)	◆町内清掃の日
10日(木)	◆心配ごと相談日(10:00~15:00) ◆第21回防犯相撲大会兼第32回町民相撲大会
15日(火)	◆平内町成人式 ◆2017ひらない夏まつり(~16日)
17日(木)	◆ひらないカレッジ多世代交流講座
20日(日)	◆家庭の日
24日(木)	◆管内小・中学校 2学期始業式 ◆心配ごと相談日(10:00~15:00)
29日(火)	◆平内地区少年防犯弁論大会
31日(木)	◆東郡中学校英語弁論大会

「白鳥ガイド隊」今年も始動！

国の特別天然記念物である「小湊のハクチョウおよびその渡来地」の歴史や魅力を多くの人へ伝えるために結成された「白鳥ガイド隊」の今年度第1回目の講習会が、6月20日(火)に行われました。

講習会では、訪れる方に白鳥だけではなく平内町の様々な魅力も発信できるようになると、「夜越山森林公園」や「ホタテ活御膳」などについても学ぶ機会が計画され、昨年度に引き続き参加したガイド6名は気持ちも新たに講習に臨みました。ガイド隊は、今回を含む計6回の講習会を経て、白鳥が浅所海岸に留まる12月頃からガイドを開始します。

「白鳥ガイド隊」は、一緒に活動してくれる仲間をまだまだ募集しております。興味のある方や講習会に一度参加してみたいという方は、お気軽に担当までお問合せください。



▲白鳥の魅力を伝えるため講習にも熱が入ります

問 平内町教育委員会 生涯学習課 TEL 7 5 5 - 2 5 6 5

町立図書館

紹介コーナーその211

◆一般書◆

- | | |
|-----------|--------|
| ①家康の遠き道 | 岩井 三四二 |
| ②災神 | 江島 周 |
| ③新任刑事 | 古野 まほろ |
| ④めぐみ園の夏 | 高杉 良 |
| ⑤満月の泥枕 | 道尾 秀介 |
| ⑥7番街の殺人 | 赤川 次郎 |
| ⑦危険領域 所轄魂 | 笹本 稜平 |
| ⑧球道恋々 | 木内 昇 |
| ⑨フォークロアの鍵 | 川瀬 七緒 |
| ⑩潮騒はるか | 葉室 麟 |

～おはなし会開催のお知らせ～

8月5日(土)10:00～ お話しコーナー

○8月の休館日 11日・13日・27日

「高血圧」を予防しましょう！

私たちの全身に血液を送るとき心臓は収縮します。このとき、血管には最も強い圧力がかかり(収縮期血圧)、血液が戻ってくるとき心臓は拡張し、このときに圧力は最も低くなります(拡張期血圧)。

高血圧の状態が続くと、血管は常に高い圧力を受けることになり、**動脈硬化が進行し、狭心症や心筋梗塞などの心疾患、脳出血や脳梗塞などの脳血管疾患を招くことにもつながります。**

◆自分の血圧の状態を知りましょう

血圧が高くても無症状のことが多いので、血圧測定により血圧の状態を知り、血圧を管理することが重要です。日本高血圧学会では、診察時(診察室血圧)と家庭で測定した血圧(家庭血圧)が異なる場合は**家庭血圧を優先**することを提唱しています。

血圧が高めの人は家庭で毎日測るようにしましょう。

高血圧の診断基準(単位:mmHg)		
	収縮期血圧	拡張期血圧
家庭血圧	135以上	85以上
診察室血圧	140以上	90以上

家庭で血圧を測るときは、適当な室温の部屋で、リラックスした状態で測りましょう。また、朝と晩同じ時間に測り、測定値は記録しておきましょう。



高血圧を防ぐ生活習慣のポイント！

① 減塩

- ・めん類の汁は全部飲まない、汁物は1日1杯。
- ・漬物など塩分が多い食品を控える。
- ・「だし」を利かせてうま味で食べる。 など

② 運動

- ・移動手段は徒歩、階段を意識して利用する。
- ・ながら運動をする(テレビを見ながら脚上げ、皿洗いをしながらつま先立ちなど)。 など

③ 禁煙・節酒

- ・タバコは急激に血管を収縮させ、血管への負担が増し血液の流れが悪くなります。思い切って禁煙に挑戦してみましよう。
- ・アルコールは1日ビール中びん1本が適量範囲(女性と高齢者はこの半分)です。週2日は、休肝日を設けましよう。

問 役場 健康増進課 健康増進係
TEL 7 1 8 - 0 0 1 9 (内線139)

夏の食中毒を予防しましょう！

食中毒の原因には細菌やウイルスがありますが、梅雨時から9月頃までは高温多湿な状態が続く、細菌がもたらす食中毒が多く発生します。特に「腸炎ビブリオ」には注意が必要です。

◆腸炎ビブリオの特徴

特徴	海水中に生息し、夏になると魚介類に付着してくる。真水や酸に弱い。3%前後の食塩を含む食品中でよく増殖する。
症状	潜伏期は8~24時間。激しい腹痛、下痢、発熱、おう吐
原因食品	魚介類(刺身、寿司、魚介加工品)。二次汚染による各種食品(漬物、塩辛など)

◆腸炎ビブリオへの対策

魚介類は新鮮なものでも真水でよく洗う。短時間でも冷蔵庫に保存し、菌の増殖を抑える。60℃、10分間の加熱で死滅させる。魚介類を取り扱った調理器具は、その度に洗浄や消毒をする。

☆食中毒予防の三原則！☆

①つけない(洗う、分ける)

手や調理器具はしっかり洗い、包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用に分ける。

②ふやさない(低温で保存する)

生鮮食品はすぐに冷蔵庫に入れ、冷蔵庫に入れても細菌はゆっくりと増殖するので、冷蔵庫を過信せず早めに食べる。

③やっつける(加熱処理)

食品の内部まで十分に加熱し(中心部を75℃1分以上が目安)、調理器具は熱湯や漂白剤で消毒する。

歯と口腔の検(健)診について

歯と口は、全身の病気とつながっています。町では、平成29年8月1日(火)～平成30年2月28日(水)まで検(健)診を実施しておりますので、ぜひ受診ください。

【歯周疾患検診】

- ◆**対象**：町民で、今年度40・50・60・70歳になる方
※対象者には受診券を送付しています。
- ◆**実施方法**：町内歯科医院に予約して受診
※詳細は、受診券に記載
- ◆**問合せ**：役場 健康増進課 健康増進係
TEL 718-0019(内線139)

【後期高齢者歯科口腔健診】

- ◆**対象**：75歳以上で後期高齢者医療被保険者の資格を取得された方(65歳から74歳で一定の障害があり、後期高齢者医療被保険者の資格を取得された方)
- ◆**実施方法**：役場健康増進課(年金後期医療係)に申込み後、健診票をもらい町内歯科医院に予約して受診
- ◆**問合せ**：役場 健康増進課 年金後期医療係
TEL 718-0019(内線134)

実施歯科医院	電話番号
高谷歯科	7 5 5 - 5 6 1 2
平内歯科クリニック	7 5 5 - 4 1 8 2
平内ミナトヤ歯科医院	7 5 5 - 5 3 5 3

「自死遺族のつどい」のご案内

大切な人を自死で失うことは、とてもつらいことです。つらい気持ちを誰にも話せなかったり、自分自身を責め続けていないでしょうか。

「つどい」は、大切な人を亡くされた同じ思いを抱えている方が集まり、自分の体験や思いを心おきなく、ありのままに話せる安心できる場です。

- ◆**日時**：①平成29年9月3日(日) 13:30～15:30
②平成30年1月13日(土) 13:30～15:30
- ◆**会場**：青森市民ホール1階 会議室1
- ◆**対象者**：自死でご家族、ご友人や恋人など、大切な人を亡くされた方

※お電話で申込みください。「つどいのことで」とお話しされれば、担当におつなぎします。

問 青森県立精神保健福祉センター こころの電話
TEL 7 8 7 - 3 9 5 7・3 9 5 8(担当：齋藤)

「こころの健康づくり講座」開催

町では、こころの健康づくり事業の一環として、次の内容で精神科医師による講演会を行います。

- ◆**日時**：9月15日(金) 14:30～16:00
※15:45～16:00は個別相談を行います。希望される方は申込みの際にお知らせください。
- ◆**会場**：勤労青少年ホーム 視聴覚室
- ◆**テーマ**：「うつとストレスについて～ストレスへの対処方法～」
- ◆**講師**：芙蓉会病院 診察部長 村上拓也先生
- ◆**参加料**：無料
- ◆**申込**：役場健康増進課へ9月6日(水)まで



▲講師の村上拓也先生

問 役場 健康増進課 健康増進係
TEL 7 1 8 - 0 0 1 9(内線138)

子宮がん・乳がん検診日程

実施会場	月日	受付時間
勤労青少年ホーム	9月5日(火)	12:30～13:30
	9月11日(月)	

▲この検診は、今年度最後の検診になります

「子宮頸がん」は、20歳代後半～30歳代後半に急増し、初期の段階ではほとんど無症状ですが、検診では、がんになる前の状態や早期のがんの発見が可能です。20歳になったら子宮頸がん検診を受けましょう。

「乳がん」は30歳代～50歳代に急増し、この年代のがん死亡原因の1位になっています。早期発見、早期治療により90%以上の方が治るといわれています。

検診を受けて自分の大切なからだを守りましょう。※申込みがまだの方は、お早めに連絡願います。

問 役場 健康増進課 健康増進係
TEL 7 1 8 - 0 0 1 9(内線139)

暮らしの中の税 ～『私たちの生活と税金』～

町では税をどう役立てているの？

町や県が活動するためのお金は、地方税のように、そこに住んでいる人が町や県に納めた税と、地方交付税などのように、国から交付されるお金の2つでまかなわれています。町や県では、まちづくりや安全で快適な暮らしのためなど、身近で生活に欠かせないものに大切な税金が使われています。

【まちづくりのために】

道路や漁港、上下水道などの整備をしています。



【私たちの生活や安全を守るために】

休日、夜間の急病などに対応しています。災害、火災などから住民を守ります。



【快適な暮らしのために】

自然環境の保護に務めています。ゴミの収集、リサイクルに取り組んでいます。



◆税金の種類

国税		所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税、酒税、たばこ税、たばこ特別税、自動車重量税、印紙税、登録免許税 など
地方税	県税	県民税、事業税、自動車税、自動車取得税、軽油取引税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税 など
	町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、町たばこ税 など

※ 8月31日(木)は、町・県民税第2期および国民健康保険税第2期の納期限です。忘れないで納めましょう。納付方法は、払い忘れのない便利な口座振替をおすすめします。町内金融機関(青森銀行とゆうちょ銀行は町外店でも可)の窓口、通帳と預金届出印をご持参のうえ、お申し込みください。

個人事業税の納付について

個人事業税は、一定の事業を行う個人の方に対し、原則として前年の所得をもとに課税される県の税金です。

地域県民局県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の2期に分けて納付することとなりますので、期限内に金融機関・コンビニ・各県税部の窓口などで納めてください。

また、口座振替もできますので、納税者本人の通帳と預金届出印をお持ちになり、取扱金融機関・地域県民局県税部に申込みください。

問 東青地域県民局県税部 課税第1課
TEL 7 3 4 - 9 9 7 6

消費税等の中間申告と納付について

個人事業者の方で、平成28年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません)が48万円を超える方は、消費税および地方消費税の中間申告と納税が必要です。

中間申告の方法は、前年実績による中間申告と仮決算に基づく中間申告の2つがあり、中間申告と納付の回数は、確定消費税額に応じて異なります。

また、前年の確定消費税額が48万円以下であっても、届出をすれば、自主的に中間申告と納付をすることができます。詳細は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

問 青森税務署 青森市長島1丁目3番5号
TEL 7 7 6 - 4 2 4 1(自動音声でご案内します)

平内中央病院からのお知らせ

看護部研修会を実施しました

当院看護部では、定期的に研修会を実施し、看護サービスの向上に努めています。

6月14日(水)、日本で唯一の大人用紙おむつ専門メーカーである「(株)光洋ーディスパース」さんの協力で紙おむつの研修会を実施し、正しい使用方法と注意点を講義・演習をとおして学びました。

当院では、今後も院内研修を重ね、患者さんによりよい看護サービスを提供できるよう努めていきます。



▲紙おむつの正しい使用方法などを学びました

当院職員が表彰されました

当院の臨床検査科長である坂牛省二が、青森県臨床検査技師会から、「功労賞」をいただきました。

これは、永年にわたる地域医療への貢献と後進の臨床検査技師の指導育成に対する功績が認められ、表彰されたものです。

坂牛科長は、「共に働いた検査室のスタッフのおかげです。これからも検査をとおして、町の保健医療の力になるよう、精進してまいります」と話しておりました。



▲(左から2人目)「功労賞」を受賞した坂牛臨床検査科長

☆ 看護補助員を募集しています ☆

看護補助員は、看護師が行う医療行為以外の業務をサポートする仕事です。

主な仕事内容は、体が不自由な患者さんの食事や入浴など、身のまわりのお世話や、医療器具の洗浄などの作業をします。患者さんの病院内での生活環境を支え、診療の環境を整える、患者さんに身近な存在です。

当病院の看護スタッフの一員として一緒に働いてみませんか(パート勤務可)? 雇用条件などの詳細は、担当までお問い合わせください。

1: 受験資格

- ・59歳(採用時)以下の、体力に自信のある方
- ・准看護師の資格のある方、介護福祉士または介護職員初任者研修修了者・ホームヘルパー2級以上の資格を有する方が望ましい

※医療関係業務が未経験の方でも受験可

2: 試験方法 面接による

3: 受験手続

- ・受験申込書は、平内中央病院で準備していますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

また、医師・薬剤師・臨床検査技師・看護師およびリハビリ技師も随時募集しております。

ご家族、ご友人に技師や看護師の資格をお持ちの方がいらっしゃいましたら、当院で募集していることをお知らせ願います。



問 平内中央病院 事務管理部

TEL 7 5 5 - 2 1 3 1

西平内地区と彦部地区(紫波町) 三井報恩会の縁で交流

6月28日(水)、岩手県紫波町から10名の方が当町を訪れました。当町と紫波町は、昭和10年に現在の(一財)三井報恩会による農村更生事業が行われた西平内村(現西平内地区)と彦部村(現紫波町彦部地区)の歴史が縁となり、時を超えた友情を育もうと、両地区ではここ数年来、お互いの町を訪問し合い、活発な交流活動が展開されてきました。

今回の訪問は、彦部地区で取り組まれている「コスモスロード」に関心をもった山口町内会が、地域活性化の一環で同様の取り組みを実施することから、彦部地区で採取したコスモスの種(約2kg)の贈呈と、種のまき方の指導などが目的とのこと。指導を行った石川喜一さん(彦部農地・水環境を守る会事務局長)からは「コスモスは作りやすく、親しみやすい花。共通の話題で、平内町との交流も深まっていくのでは」と、話していました。

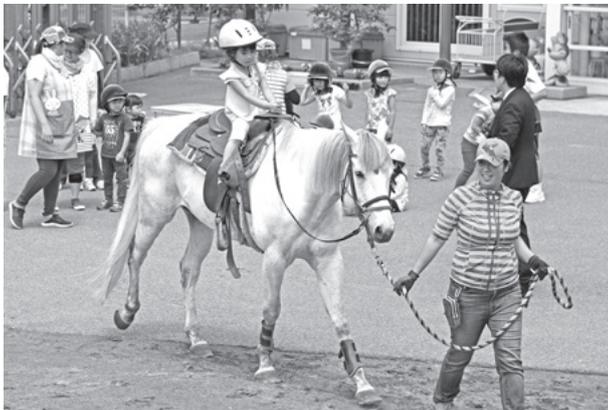
また、櫻庭善則さん(山口町内会長)からは「コスモスの種を頂き大変ありがたい。紫波町に負けないくらいたくさん増やしていきます」と述べ、今後も両地区は交流を続けていくとのことでした。



▲彦部地区で今年採れたコスモスの種をいただきました



▲(左端)山口コミュニティセンター内の畑でコスモスの種のまき方などを指導する石川喜一さん(紫波町)



▲毎年園児に大人気の乗馬体験



▲組ごとに分かれて記念撮影も行いました

平内中央保育園で「乗馬体験」

6月23日(金)、平内中央保育園(植村禮子園長)の園庭にて、毎年恒例の「乗馬体験」が行われ、今年も青森乗馬倶楽部より、白馬やポニーなど3頭の馬とインストラクターが来園してくれました。

最初に組ごとに馬との記念撮影を行うと、待ちに待った乗馬の時間が始まりました。安全のためヘルメットをつけた園児たちは、インストラクターの手を借りて3頭の馬に1人ずつ乗馬して園庭をゆっくりと一周しました。

乗り終わると、大きい馬のたてがみに触れながら「ありがとう」と感謝の言葉をかける子もいました。

全員乗った後は、乗せてもらったお礼にと、それぞれの馬ににんじんの餌やり体験も行ないました。スタッフからにんじんをもつ手のひらの向きや姿勢を教わった園児は、恐る恐る馬の口元ににんじんを乗せた手をゆっくり差し出すと、一瞬でペロリとたらいあげた馬に驚いていました。

この乗馬体験は、生き物と触れ合うことで園児の情緒を育てていきたいという園の方針で15年ほど前から続けている行事とのこと。最後は園児全員で「またきてねー」と名残惜しそうに手を振ってお別れをしました。

福祉
.....
お知らせ

「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」について

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◆対象者：

次のいずれかに該当する父(母)と生計を同じくしていない児童を養育している母(父)または養育者に対し、子どもが18歳に達した年度末(子どもに中度以上の障害があるときは、20歳)まで支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が1年以上拘禁されている児童
- ④父または母が政令で定める障害の状態である児童
(国民年金法及び厚生年金保険法による障害等級の1級程度)
- ⑤父または母の生死が明らかでない児童
- ⑥母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑦父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑧父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑨その他(棄児・孤児など) など

◆支給月額(前年所得に応じて変動):

1人目は42,290円～9,980円、2人目は9,990円～5,000円、3人目以降は5,990円～3,000円。

※手当は、所得制限額を超えると支給されません。

※児童扶養手当の支給要件に該当すると思われる方で、まだ申請されていない方は、ご相談ください。
※その他、制度の詳細や不明な点は、担当までご相談ください。

◆注意事項：

偽りその他不正な手段により手当の支給を受けた場合は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

特別児童扶養手当

精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護・養育している父母または養育者に支給されます。

なお、対象となる児童が、児童福祉施設などに入所(通所を除く)している場合は支給されません。

◆対象者：

- ①身体障害者手帳の1級～3級または4級の一部、もしくはこれと同程度の障害を有する方(障害の種類によっては、上記の等級の身体障害者手帳を交付されていても支給されない場合もあります。)
- ②愛護手帳「A」または「B」のうち重度の方、もしくは同程度の障害を有する方
- ③精神障害により日常生活に著しい制限を受ける方

◆支給月額：児童1人につき1級は51,450円、2級は34,270円

※手当は、所得制限額を超えると支給されません。

問 役場 福祉介護課 福祉係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 4(内線151)

地域包括
.....
お知らせ

介護予防教室のご案内

町では、65歳以上の方がいきいきと暮らせるよう、毎年介護予防教室を実施しています。65歳以上(介護保険の要介護・要支援認定者を除く)で、介護予防教室の案内が届いた方や、興味のある方は参加してみませんか？申込みは、担当までお電話でお願いします。

	内 容	日 程	会 場	時 間
①	認知症予防教室 ～脳トレ、ゲームなど～	8月8日(火)	青少年ホーム音楽室	13:30 ┆ 15:30
②	運動講座(健康運動指導士)	8月18日(金)	青少年ホーム体育室	
③		9月1日(金)		

※これ以降の日程は、次月号以降に掲載予定です(全16回)。

問 役場 福祉介護課 地域包括支援センター TEL 7 5 5 - 2 1 1 4(内線148)

企画
イベント

「大人の婚活イベント」を開催します！

7月に開催した婚活イベントに続き、今年度第2弾となる婚活イベント「大人の婚活イベント」を開催します！今回のイベントはシニア層を対象としたイベントとなります。

- ◆日時：9月2日(土) 10:30～16:30
- ◆会場：夜越山森林公園
- ◆対象者：
 - ①40歳以上60歳以下の独身男性10名(平内町在住)
 - ②上記男性を希望とする独身女性10名
(おおむね35歳以上55歳以下の方)
 ※男女ともに真剣に恋愛・結婚相手を探したい方
 ※年齢については相談に応じます。
- ◆参加費：男性5,000円、女性2,000円
- ◆応募締切：8月24日(木)
- ◆応募方法：専用申込書に必要事項を記入のうえ
 FAX(Tel017-752-0942)で送信、またはNPO法人
 コミュサーあおもりHP申込専用フォーム([http://
 コミュサーあおもり.com](http://コミュサーあおもり.com))よりご応募ください。



問 NPO法人 コミュサーあおもり
 TEL 070-5328-2442 (平日10:00～17:00)
 役場 企画政策課 企画政策係 TEL 718-1325

介護
お知らせ

「介護保険負担限度額認定」の申請はお済みですか？

「介護保険負担限度額認定」とは、特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設(以下対象施設)を利用したときの食費や部屋代の負担を軽減する制度です。負担額が軽減されるためには申請が必要で、次の①と②の要件を満たす方が対象となります。

- ◆負担額軽減対象：
 - ①本人および本人が属する世帯の世帯員並びに配偶者のいずれも町民税非課税であること(配偶者と住所や世帯が異なる場合も含む)
 - ②本人および配偶者の預貯金などの資産額の合計が2,000万円以下であること(配偶者がいない場合は、本人の預貯金などの資産の額が1,000万円以下であること)

平成28年度認定証の有効期限は平成29年7月31日ですが、平成29年度も対象となる方には、6月下旬に更新通知を送付しておりますので、8月1日以降も対象施設に入所する方やショートステイを利用する方は、利用月の月末までに、通知に記載された書類を持参のうえ、役場福祉介護課介護保険係窓口にて申請ください。

※入所施設職員や在宅の場合は、ケアマネジャーが申請を援助してくれる場合もあります。申請様式などは、町ホームページにも掲載しています。
 ※なお、対象施設に入所していない方や、ショートステイを利用する予定がない方は更新の必要はありませんので、利用する際に申請ください。

預貯金等に含まれるもの	確認方法(提出書類)
預貯金(普通・定期)	直近2ヶ月以内の通帳の写し
有価証券(株式、国債、地方債、社債)	口座残高の写し
投資信託	口座残高の写し
タンス貯金(現金)	自己申告のみ

問 役場 福祉介護課 介護保険係
 TEL 755-2114(内線147)

企画
お知らせ

平内町まち・ひと・しごと創生会議

「平内町まち・ひと・しごと創生会議(山田光昭会長)」が6月6日(火)に開催され、平成28年度における地方創生交付金関連事業の効果検証を行い、各委員から事業内容に関する質問や達成度、その効果などについて様々な意見が出されました。

今後、町では委員からの意見などを踏まえながら、各種事務・事業において創意工夫をこらし、平内町総合戦略に掲げた目標を達成できるよう取り組みを進めていきます。



▲PRイベントの様子(アオモリンク赤坂)

主な地方創生交付金関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド戦略づくり事業 (ブランドづくりに向けたシンポジウムや研修会開催) ・空き家バンク制度創設関連事業 ・ホタテを使ったPRイベント(東京都) など

問 役場 企画政策課 企画政策係 TEL 7 1 8 - 1 3 2 5

上水道
お知らせ

水道水節約について

この時期、晴天が続き気温の上昇とともに水道水の使用頻度が多くなることに伴い、安定的に水道水を供給するために取水制限や節水のご協力を呼びかけたりします。日頃からできる節水方法の例を次に示しますので、ご協力ください。

賢い節水方法	
お風呂	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワーはこまめに止める ・浴槽は少なめにお湯を張る
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・大と小のレバーをきちんと使い分ける
炊事	<ul style="list-style-type: none"> ・洗い桶などにつけておき、すすぎ時間を短縮
洗濯	<ul style="list-style-type: none"> ・お風呂の残り湯を使用する ・回数を減らすため、まとめて洗濯する

※家庭の水道料金の内訳は、お風呂約40%、トイレ約20%、炊事約15%、洗濯約15%、その他約10%。

※近所で常に濡れている道、畑などありませんか？水道管の破裂によるものかもしれません。気が付きましたら担当まで連絡のご協力をお願いします。

問 役場 地域整備課 上下水道管理室 上水道管理係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 6

下水道
お知らせ

下水道の役割と早期加入のお願い

下水道は、豊かな自然を守り、快適な環境を保つための施設です。次の世代へ美しい自然を残すよう早期の加入にご協力お願いいたします。

◆排水設備などについて：

排水設備工事(町で設置した公共マスから居住内までの設備)については、個人負担となっており、その工事は町に登録している「指定工事店」でなければなりません。

◆利子補給制度について：

排水設備工事には、多額の経費が必要になります。この資金を一時に負担することが困難な場合には、町が指定した金融機関からの融資斡旋をし、その融資に対する利子は町が負担します。

◆下水道使用料について：

毎月必ずかかる基本使用料と排出量によりかかる従量使用料の2種類が、上水道の使用数量に応じて算出される金額となります。

【基本使用料】：1月当り10㎡まで1,210円(消費税別)

【従量使用料】：1月当り10㎡を超える1㎡につき155円～300円(消費税別)

※詳細は、担当までお問い合わせください。

問 役場 地域整備課 上下水道管理室 下水道管理係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 6

国保

お知らせ

「高齢受給者証」の更新について

70歳から74歳までの「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方に、平成29年8月1日から使用する新しい高齢受給者証を7月下旬に送付しています。

期限の切れました高齢受給者証は破棄するか、役場へお越しの際に、窓口での返還をお願いします。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 平成 年 月 日	
記号	番号
住所	
氏名	男・女
氏名	男・女
生年月日	年 月 日
一部負担金	
有効期日	年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	1 020099 平内町

◀ 「国民健康保険高齢受給者証」

(※)70歳から74歳までの国民健康保険加入者に発行される医療証で自己負担割合を示すものです(所得に応じて負担割合が変更となる場合があります)。

医療機関などで受診する際は、保険証と一緒に窓口で提示してください。

新規で70歳になられる方には、誕生月の25日前後に郵送します。ただし、1日が誕生日の方は前月に郵送します。

問 役場 健康増進課 国民健康保険係
Tel 7 1 8 - 0 0 1 9(内線135・136)

年金

お知らせ

年金受給に必要な資格期間が短縮されました

平成29年8月1日より、年金受給のために必要な資格期間(年金保険料納付済み期間、免除期間、厚生年金の加入期間など)が25年から「10年」に短縮されました。

◆制度改正の注意点

- ①年金を受給する年齢は変わりません。
(65歳、65歳前繰上げ減額受給)
- ②年金額は、40年の期間をもとに決定されます。

◆年金請求書の送付時期

年金の資格期間が10年から25年未満で年金の請求ができなかった65歳以上の方に、今年2月下旬から8月にかけて日本年金機構で順次「老齢年金請求書(黄色)」を送付しています。

請求書に必要書類を添付して青森年金事務所に請求してください。請求書が届かないなどの問い合わせは年金事務所へお問い合わせください。

※65歳未満の方で10年以上の資格期間がある方、10年に満たない方は、任意加入し保険料を納めることで資格を満たすことができますので、年金事務所の予約相談をご利用ください。

問 役場 健康増進課 年金後期医療係
Tel 7 1 8 - 0 0 1 9(内線133)
青森年金事務所 Tel 7 3 4 - 7 4 9 5
青森年金事務所予約申込み電話
Tel 7 3 4 - 7 4 9 8

管財

お知らせ

PCBを使用・保管している事業所の皆さんへ

PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは、電気機器用の絶縁油などに使用されてきた油状の物質で、その毒性から現在は製造が禁止されています。

PCB廃棄物などは濃度により高濃度PCBと低濃度PCBに分類され、高濃度PCB廃棄物などは0.5%を超える濃度のものをいいます。

事業所で使用中の変圧器・コンデンサー・安定器に、PCBが含まれている場合やPCB廃棄物を保管している場合には、法令により処分期間までに必ず処分しなければなりません。

処分期間を超えた場合は、事実上処分することができなくなりますのでご注意ください。

◆処分期間：

- ①高濃度PCB廃棄物等
 - ・変圧器、コンデンサー：
平成34年3月31日まで
 - ・安定器・汚染物質：
平成35年3月31日まで
- ②低濃度PCB廃棄物等：
平成39年3月31日まで

※PCB含有の有無の確認や処分方法などの詳細は環境省ホームページ(<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>)でご確認ください。

問 役場 総務課 防災管財係
Tel 7 5 5 - 2 1 1 1(内線233)

国民健康保険への加入・脱退等の届け出は14日以内をお願いします。

農政
お知らせ

「青年等就農計画」が認定されました

平内町で農業者となることを志す湊徹也さん(青森市)の策定した就農計画が、6月16日(金)に開催された町農政課長が会長を務める「平内町青年等就農計画認定審査会」において、委員の全会一致により認定されました。平内町では3人目の「認定新規就農者(※1)」となります。

今後、本人が目指す「こだわりのほうれん草」を平内はもとより全国の消費者へ提供できるように先輩農家さんやサポートチーム(※2)に支えられ栽培技術や経営を確立しながら、町の中心的な経営体となり就農していく予定です。

(※1)認定新規就農者：新たに農業に取り組む方自身が作成した「青年等就農計画」が市町村に認定された方で、次のような支援措置が受けられます。

①	青年等就農資金(新制度の無利子資金)の活用
②	農業次世代人材投資資金の受給 ※年間最大150万円×最長5年間
③	経営所得安定対策(ゲタ・ナラシ対策)への加入
④	農地集積の促進
⑤	農業者年金保険料の国庫補助(特例付加年金)
⑥	農業経営基盤強化準備金制度の活用

(※2)サポートチーム：新規就農者が抱える「経営・栽培技術」「営農資金」「農地」の各課題に対応しサポートできるように配置された専属担当者

◆湊徹也さんの紹介

平成元年青森市生まれ。高校卒業後、派遣社員として勤務した後に平成28年5月から平成29年3月まで東北町の上北グリーンファームにて国の支援策である「農の雇用事業」を活用しながら、ほうれん草栽培技術を習得。

今後は平内町に移住後88aの農地(松野木小湊越)で、町では困難だといわれているほうれん草(施設栽培)の6回転通年栽培に挑戦し、農薬や化学肥料を使わない栽培方法に取り組む予定で、将来は収穫体験型農園で農業の魅力を伝えるのが夢とのことです。



問 役場 農政課 農業振興係 TEL 7 5 5 - 2 1 1 7

農政
お知らせ

農地の無断転用をなくしましょう

農地を住宅などの建物建設用地、資材置場、駐車場など、農地以外の目的で利用する場合、農地法第4条または第5条の規定に基づき農地転用許可申請を行い、県知事の許可を得る必要があります。

また、一時的に他の目的に使用する場合でも、県知事からの許可が必要となります。許可を受けずに無断で転用した場合や、農地転用の事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することになり、工事の中止、業者の指名停止、原状回復、3年以下の懲役または300万円以下の罰金などの罰則が適用されることもありますのでご注意ください。

農地転用などについてのご相談は、担当までお問い合わせください。

問 農業委員会事務局 TEL 7 5 5 - 2 1 1 7

農政
お知らせ

年間30万円分の物資を提供します

県では、農地や土地改良施設(農道・用排水路・ため池など)を活用し任意団体が行う活動(清掃活動や美化活動、イベントなど)に対し、**年間30万円程度の物資を3年間支援する「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」**を実施しており、支援を要望している団体を次のとおり募集しています。

◆期限：9月22日(金)まで

◆要件：①農地や土地改良施設を活用すること
②団体に指導員(活動を中心的に行い、県から物資や情報の提供を受ける人材)を置くこと

※その他、詳細は担当までお問い合わせください。

問 役場 農政課 農業振興係 TEL 7 5 5 - 2 1 1 7
東青地域県民局地域農林水産部 農村計画課
TEL 7 3 4 - 9 9 9 2



イベント・説明会・募集関係

「ひらない夏まつり」開催！

【8月15日(火)】

- 16:50～〈開会あいさつ、吹奏楽演奏会 他〉
(役場前駐車場)
- 17:30～〈オープニングパレード〉※悪天候時は中止
(役場前～勝田町折り返し～体育館前広場)
- 18:40～〈ねぶた合同運行、仮装行列 他〉
(役場前～勝田町折り返し～体育館前広場)
- 19:20～〈よさこいソーラン演舞(華彩 他)〉
(体育館前広場)
- 20:05～〈ねぶたお披露目、ハネトタイム、ねぶた審査)〉
(体育館前広場)

【8月16日(水)】

- 8:30～〈ねぶた自由運行〉(町内自由運行)
- 16:30～〈レッドビーンズ、モダンKIRARI 他〉
- 18:40～〈スコップ三味線〉
- 19:00～〈盆踊り〉唄・演奏 / 竹伸会
〈大抽選会〉

※16:30からのイベントは、町山村開発センター前広場で開催。悪天候時は体育館内

◆灯籠祭り：

14日～16日にかけて、「未来創造ひらない塾」がひだまり公園前でイルミネーションを点灯します。

◆お祭り広場：

15・16日の16:00～21:00に、町山村開発センター前にビアガーデンをオープンします。前売り券(生ビール3杯で1,000円)は、商工会で販売中。

※平内音頭流し踊り・盆踊り・仮装行列に参加していただける方を大募集しています。

問 2017「ひらない夏まつり」実行委員会事務局
TEL 7 5 5 - 3 2 5 4(平内町商工会内)

野菜の収穫体験をしてみませんか

新規就農者の大水大喜さん(山口)の畑では、30種類以上の野菜を栽培しており、希望者は畑でのピーマン狩りやアーチ型栽培のカボチャ狩りが行なえます。8月上旬から収穫ができますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

◆収穫体験の料金：

- ①ピーマンは個数により変動
300円(10個)・500円(20個)・1,000円(100個)
- ②カボチャ狩り：収穫した重さで変動(時価)

問 TEL 0 8 0 - 8 2 0 4 - 6 3 6 0(農園携帯)

「椿山クラフトキャンプ」開催！

この夏、夏泊半島のビーチ・椿山を舞台に、自然をめいっぱい楽しめる総合エンターテイメント「椿山クラフトキャンプ」を開催します。

◆日時：8月19日(土)、11:00～16:00

◆場所：夏泊半島椿山海岸

県内外のクラフト作家さんによる手作りアイテム販売、ワークショップや美味しい食べ物などが楽しめます。

ご家族、友人知人をお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

※クラフト35店舗、飲食10店舗出店予定



問 HIRANAI PROJECT REbirth事務局
(ひらないプロジェクトリバース)
TEL 7 1 8 - 1 3 2 5(役場 企画政策課内)

警察官B(大学卒以外)・警察事務募集

青森県警察では、平成30年4月から採用する警察官などを次のとおり募集します。

◆主な受験資格

【警察官B】：

誕生日が昭和60年4月2日～平成12年4月1日の間の者。ただし、大学卒業・来年3月末までに卒業見込みの者を除く

【警察事務】：

誕生日が平成8年4月2日～平成12年4月1日の間の者

◆日程表

種別	受付期間	1次試験		2次試験	
		日程(発表)	会場	日程(発表)	会場
警察官B	7月14日 ～ 9月1日	9月24日 (9月29日)	青森 八戸 弘前	11月上旬 (12月上旬)	青森
警察事務	8月7日 ～ 9月1日	9月24日 (10月6日)	青森 八戸 弘前	10月下旬 (11月中旬)	

問 平内交番 TEL 7 5 5 - 3 1 1 0
青森警察署 TEL 7 2 3 - 0 1 1 0



子育て支援センター行事予定

日程	活動・場所	内容
8月3日(木) 9:45~11:15	びよびよ絵本サークル 支援センター	絵本や紙芝居などの 読み聞かせを行います
8月9日(水) 9:45~11:15	親子ふれあいワーク 支援センター	ボールプールで 遊びましょう
8月25日(金) 9:45~11:15	すくすくクラブ 支援センター	・身体測定 ・しゃぼん玉遊び

問 平内町地域子育て支援センター TEL 7 5 8 - 1 2 1 4

その他のお知らせ

県内の交通事故概況

あなたも参加 わたしもあります “安全運転”

青森県交通対策協議会

平成29年		年間累計		死者の 状態	高齢者の死者 ～ 65歳以上の人～	
6月中	年間累計	発生	死者		歩行中の死者	飲酒運転による死者
228件 (-64)	1,552件 (-219)	228件 (-64)	1,552件 (-219)	シートベルト 着用	6人 (+4)	1人 (-3)
1人 (-2)	20人 (+1)	1人 (-2)	20人 (+1)		自動車乗車中の死者	12人 (-1)
275人 (-79)	1,925人 (-178)	275人 (-79)	1,925人 (-178)	非着用死者		

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

明るい選挙推進協会(明推協)からのお知らせ

衆議員小選挙区の区割りを変更になりました

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を是正するため、公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部が改正され平成29年6月16日に公布・施行されました。平成29年7月16日以降に行われる衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

青森県では、定数が1減(4→3)となり、各選挙区で構成市町村が大きく変更されました。平内町は右図のとおり、第1区に組み入れられています。

衆議院議員選挙は、地域の代表を選び地方の声を国会へ届けるための重要な仕組みのひとつです。投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、「期日前投票」や「不在者投票」などの制度を利用して

投票することができます。また平内町明推協でも、投票しやすい環境づくりに努めてまいりますので、棄権せずに投票しましょう。

【改定後の選挙区割り図】



問 平内町明るい選挙推進協議会事務局(役場 総務課内)
TEL 7 5 5 - 2 1 1 1(内線181)

6月受付分

戸籍の窓口

人口と世帯
 男…5,441人(-15人)
 女…5,917人(-9人)
 計…11,358人(-24人)
 世帯数…5,020世帯(-6)
 平成29年7月1日現在
 ()は、前月との比較

ご結婚おめでとう

	本籍地
(蛭 名 航 平	六 戸 町
(田 村 江 莉 香	第 1 元 町
(辻 村 大	本 町
(及 川 香 奈	宮 城 県

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	(親)	住所地
太 田 悠 凜	り 凜(貴仁)	第 2 口 広
工 藤 ゆい 唯	か 華(浩之郎)	緑 町
馬 澤 興 玄	げん 玄(龍二)	青 森 市
遠 嶋 利 玖	り 玖(博希)	間 木
菅 原 は 花	な 彩(奈々)	神 奈 川 県

お悔やみ申し上げます

	喪主	住所地
工 藤 美智子(68)	康 広 浜	子
船 橋 ふじえ(67)	源 好 清	水 川
須 藤 又エ子(89)	学 茂	浦 浦
飯 田 豊 吉(80)	孝 司 間	木
今 力 ス(88)	正 三 小 豆	沢
木 村 ス ワ(96)	国 光 川 原	町
笹 原 長 松(87)	實 下 東 田	沢
後 藤 秀次郎(93)	明 彦 川 原	町
千代谷 陸奥雄(88)	進 一 山	口

